

人事行政の運営などの状況を公表

令和2年度人事行政の運営状況を公表します。内容は、日野市の職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件などの状況です。

ID T005138

☎職員課 ☎042-514-8146



1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	10	1	業務増
		総務	193	204	11	組織改編、業務増、欠員補充
		税務	62	61	▲1	欠員不補充
		民生	385	388	3	組織改編
		衛生	66	63	▲3	組織改編
		労働	2	3	1	欠員補充
		農水	8	8	0	
		商工	14	7	▲7	組織改編
		土木	105	106	1	欠員補充
		計	844	850	6	
	教育部門	162	159	▲3	組織改編、欠員不補充	
	小計	1,006	1,009	3		
	会計企業等	病院	392	381	▲11	欠員不補充
下水道		11	11	0		
その他		40	42	2	欠員補充	
小計		443	434	▲9		
合計		1,449 (1,475)	1,443 (1,475)	▲6	人口1万人当たり職員数77人	

(注)〔〕内は、条約定数の合計です

(2) 職員採用試験状況(令和2年度)

実施年月日	募集職種	募集人員	応募者数(人)	合格者数(人)	備考
令和2年 4月15日～22日	事務職員(総合行政職)	50人程度	938	49	令和3年度採用
	事務職員(障害者)	10人程度	14	2	
	事務職員(保育士・幼稚園教諭・児童厚生員)		44	3	
	事務職員(司書)		222	2	
	技術職員(建築)		11	1	
	技術職員(土木)		13	0	
	事務職員(経験者)	若干人	311	14	
令和2年 9月29日～10月20日	事務職員(大卒・福祉資格所持または福祉経験者)		32	2	
	学芸員		46	0	
	保健師		12	2	
	栄養士		30	1	
	技術職員(建築)		7	1	
	技術職員(土木)		10	2	
	任期付短時間勤務職員(障害者)		10	2	
令和3年2月1日～8日	事務職員(総合行政職)	10人程度	18	2	

※看護師については、大幅に不足しているため、随時実施

(3) 職員採用・退職状況(令和2年度)

(単位:人)

区分	採用			退職		
	男	女	計	男	女	計
病院以外	36	40	76	28	23	51
病院	16	24	40	15	23	38
合計	52	64	116	43	46	89

(4) 昇任試験の状況(令和2年度)

昇任は能力主義、成績主義に基づき行っています。

(単位:人)

区分	受験者			合格者(合格率)		
	全体	男	女	全体	男	女
一般行政職員※						
管理職	26	18	8	10(38.5%)	7(38.9%)	3(37.5%)
係長職	47	31	16	14(29.8%)	9(29.0%)	5(31.3%)
主任職	122	73	49	36(29.5%)	23(31.5%)	13(26.5%)
合計	195	122	73	60(30.8%)	39(32.0%)	21(28.8%)

※一般行政職員とは、一般職の職員から、技能労働職員、医師および看護系職員を除いたものをいいます

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和3年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)令和元年度の人件費率
令和2年度	187,027人	89,889,848千円	2,963,451千円	11,360,848千円	12.6%	14.0%

(2) 職員給与費の状況※(普通会計決算) ※給与とは「給料(基本給)」と「手当」を合わせたものです

区分	職員数A	給与費			合計B	一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和2年度	1,009人	3,488,979千円	1,106,948千円	1,673,579千円	6,269,506千円	6,214千円

(3) ラスパイレス指数※の状況(各年4月1日現在)

区分	日野市	市町村平均
令和元年度	98.4	99.2
令和2年度	98.3	99.0

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.6歳	316,252円	426,985円
技能労働職	54.3歳	323,698円	389,954円

(5) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	日野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 186,700円
				一般職 182,200円
	高校卒	145,600円	145,600円	150,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	260,700円	329,700円	363,600円
技能労働職	高校卒	-	251,700円
	高校卒	-	287,800円

※一般行政職の高校卒経験年数15年・20年については、それぞれ経験年数14年・22年、技能労働職の経験年数20年については、経験年数22年の給料月額を記載しています

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	基準となる職務	職員数	構成比
5級	部長の職務	17人	2%
4級	課長の職務	114人	16%
	課長補佐の職務		
3級	係長の職務	131人	18%
2級	主任の職務	234人	32%
1級	主事の職務	234人	32%

(8) 期末・勤勉手当の支給割合(令和2年度)

区分	日野市	東京都	国
期末手当	2.50(1.40)月分	2.50(1.40)月分	2.55(1.45)月分
勤勉手当	2.05(1.00)月分	2.05(1.00)月分	1.90(0.90)月分
計	4.55(2.40)月分	4.55(2.40)月分	4.45(2.35)月分
加算措置の状況	加算あり	加算あり	加算あり

(注)〔〕内は、再任用職員に係る支給割合です

(9) 退職手当の状況(令和3年4月1日現在)

区分	日野市		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
支給率	勤続20年	23.0月分	23.0月分	19.6695月分
	勤続25年	30.5月分	30.5月分	28.0395月分
	勤続35年	43月分	43月分	39.7575月分
	最高限度額	43月分	43月分	47.709月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置(2～20%加算)など		定年早期退職特例措置(1～45%加算)など	
一人当たり平均支給額	3,756千円		20,505千円	

(注)退職手当の一人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です

(10) その他の職員手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(令和2年度決算)	
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の16%	支給総額10億727万9千円	
扶養手当	配偶者(管理職)	3,000円	
	配偶者(係長以下)	6,000円	
	子	9,000円	
	子(特定期間)	13,000円	
	その他扶養		
管理職	3,000円	1億372万8千円	
係長以下	6,000円		
管理職手当	部長相当職 100,000円～150,000円 課長相当職 76,000円～90,000円 課長補佐職 67,000円～73,000円	2億1,351万6千円	
住居手当	賃貸住宅に居住する35歳未満の世帯主に支給	15,000円	2,736万7千円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上		1億844万1千円
時間外手当	支給総額3億7,715万7千円	職員一人当たり平均支給年額25万6千円	
特殊勤務手当	有害物等取扱手当 日額	300円	4億573万4千円 うち病院分4億548万4千円
	危険作業手当 日額	1,000円	
	死体処理作業手当 1回	1,000円～2,000円	
	災害出勤手当 1回	1,500円 など	

(11) 特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当	退職手当
市長	990,000円	令和2年度支給割合 3.95月	1期の手当額 13,860千円
副市長	845,000円		1期の手当額 10,140千円
教育長	785,000円		1期の手当額 5,888千円
議長	625,000円	令和2年度支給割合 4.40月	
副議長	560,000円		
議員	545,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況、職員のサービスの状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の 正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から1時間

※市立病院の看護師などで、三交代勤務などにより職務に従事する職員もいますが、勤務時間は原則38時間45分勤務の割り振りをしています

(2) 年次有給休暇の取得状況（一般職）（令和2年）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
53,386日	19,720日	1,487人	13.3日	36.9%

※全対象職員とは、中途に採用した者や退職した者、育児休業者など、令和2年中に通年在籍していない職員も含めます

(3) 特別休暇などの状況（令和3年4月1日現在）

休暇の種類	付与日数・期間など	有給・無給の別	
公民権の行使	必要な時間	有給	
骨髄移植休暇	必要と認められる期間		
育児時間	1日2回、それぞれ45分		
生理休暇	その都度必要と認められる期間		
産前および産後の休業	出産の前後を通じ16週間（多胎妊娠の場合にあっては24週間）以内		
忌引	死亡者の区分に応じ、1日～10日の範囲内		
結婚休暇	7日以内		
ボランティア休暇	5日以内		
夏季休暇	7月1日から9月30日までの期間において5日以内		
子どもの看護休暇	5日以内※子が複数いる場合は10日以内		
介護休暇	2日以内	無給	
育児参加休暇	配偶者が出産する場合で、産前産後休業中に5日以内		
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間および連続する6月の期間経過後、さらに2回まで通算180日（連続する6月の期間内において既に承認した期間を含む）		
妊娠症状対応休暇	妊娠に起因する症状のため勤務が困難な場合で、1日を単位として合計10日以内		
短期介護休暇	配偶者または2親等以内の親族を介護する場合で、5日以内※要介護者が複数いる場合は10日以内		
介護時間	連続する3年の期間内において、1日につき2時間以内		
早期産産休暇	流産した日の翌日から起算して引き続く7日以内で必要と認められる期間		
			有給
			無給
			有給

(4) 育児休業および育児部分休業の状況（令和2年度）

区分	男	女
育児休業	9	20
育児部分休業	2	14

(5) 時間外勤務および休日勤務などの状況（令和2年度）

時間外・休日勤務 総時間数	時間外対象 職員数	職員一人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
81,182時間	969人	7.0時間

※土曜・日曜日などに出勤し、振替休暇を取得した場合は含まれていません
※医師、看護師、技師を除く

4 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分は、職員に一定の事由がある場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その目的は公務率の維持と向上を図ることにあります。分限処分は、免職、休職、降任、降給の4種類です。

懲戒処分は、職員に一定の義務違反に対する道義的責任を問うためになされる処分です。その目的は公務における規律と秩序を維持することにあります。懲戒処分は、免職、停職、減給、戒告の4種類です。

(1) 分限処分者数（令和2年度）

区分	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	1	32	0	0	33
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0
計	1	32	0	0	33

(2) 懲戒処分者数（令和2年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告など
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	1	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	1

※訓告などは、懲戒処分に至らない行為で、その責任を確認させ、将来を戒めるための措置です

5 職員のサービスの状況

(1) 職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たり全力で専念しなければなりません。職員が守るべき義務は次の通りです

区分	内容	違反者数
職務命令などに従う義務	職員は法令などの定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	1
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0
職務専念義務	職員は法律などに特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与するなどの政治的行為が禁止されています	0
争議行為などの禁止	職員は争議行為などが禁止されています	0
営利企業などの従事制限	職員は営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。なお、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断できるものについては、任命権者の許可を得ることによって営利企業などに従事することができます	0

(2) 職員は任命権者の承認を得て、職務専念義務を免除される場合があります（令和2年度）

区分	延べ件数	延べ人数	総時間
職員が職員の給与、勤務時間その他の勤務条件などに関して適法な交渉を行う場合	8件	47人	95時間

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修状況（令和2年度）

職員の能力向上のため、毎年研修を実施しています。

区分	人数
庁内研修（能力開発研修など）	3,950人
派遣研修（市町村職員研修所など）	235人
合計	4,185人

(2) 人事評価の概要（令和2年度）

職員の職務で発揮された能力について、毎年評価を行っています。

評価の回数	1回
評価の期間	令和2年4月1日～3年3月31日
評価の対象人数	1,428人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、日野市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担拠出する財源により、短期給付事業（医療関係など）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドッグ事業など）を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険および国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害などの状況（令和2年度）

公務上、通勤途上の災害により、負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。適用件数については下記の通りです。

区分	地方公務員災害補償法 件数	条例	労働者災害補償保険法
	25件	0件	22件

(3) 健康診断の状況（令和2年度）

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。定期健康診断の受診者数などについては下記の通りです。

区分	受診者数
一次	1,549人
二次	0人

8 公平委員会の業務の状況（令和2年度）

職員は、懲戒その他、その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に審査請求をすることができます。また、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適切な措置が取られるべきことを要求することができます。

区分	件数
不利益処分の審査請求	1
勤務条件に関する措置要求	0

9 職員の退職管理の状況（令和2年度）

職員で課長職以上であった者は、退職後2年間、管理職として関与していた職務に関する働きかけを禁止されています。また再就職情報の届け出義務があります。

対象者数	再就職の届け出状況						
	本市再任用	他の地方公共団体など	非営利法人など	営利法人	自営業	再就職しない	その他
14	3	1	2	4	0	2	2